

News Release



中高生1,200人に聞いた学校で流行っている制服のアレンジ 「スカート丈を短くする」(30.5%)が最多 一方で「特にない」が3割を超え、着崩しは減少傾向へ

～調査レポート「カンコーホームルーム」Vol.233「中学・高校の制服に関する服装規定の状況」～
<https://kanko-gakuseifuku.co.jp/media/homeroom/vol233>

菅公学生服株式会社（本社：岡山市北区駅元町、代表取締役社長：尾崎 茂 以下：カンコー学生服）は毎月最終火曜日に結果を発信している調査レポート「カンコーホームルーム」Vol.233にて、「中学・高校の制服に関する服装規定の状況」の調査データを公開しました。

学校には、学校ごとに定められた「校則」があります。その校則の中に、服装規定があり、特に制服は学校の教育理念を表現し、その着用状況によって学校のイメージが左右されることもあることから、生徒が着用する制服の種類や身だしなみに関しては具体的なルールが定められています。

では、中学・高校の制服の服装規定には、どのようなことが定められているのでしょうか？今回は、全国の中学・高校生1,200人を対象に、学校で流行っている制服のアレンジ、学校の服装規定の内容、性別を問わない制服着用の状況について調査しました。

◆調査結果サマリー◆

- 「スカート丈を短くする」アレンジが多い一方で「特にない」も3割を占める
- 学校で定められている服装規定は、流行っている制服のアレンジが禁止されている傾向
- コートやマフラーなど制服以外の衣類に関する色やデザインの指定もある
- 6割を超える学校が性別を問わない制服着用を許可している

◆まとめ・見解

学校制服の服装規定は、生徒の教育環境の統一と秩序維持、服装による生徒間の格差をなくし、学校生活に集中できる環境をつくることなどを目的として定められています。また、同じ制服を着ることで自校の生徒であることが分かりやすく、不審者との区別が付きやすいなどの防犯対策や、TPOに応じた制服の着こなしを学ぶことで礼儀作法や社会性を養うことなどの効果も期待されています。

全国の中学・高校生1,200人を対象に、学校で流行っている制服のアレンジ状況について調査したところ、「スカート丈を短くする」(30.5%)が最も多く見られた一方で、学校で流行っている制服のアレンジは「特にない」(31.7%)という回答も3割を占めました。昔に比べて制服をアレンジする着崩しは少なくなってきているようです。

学校の服装規定の内容は、「スカート丈の長さ指定(短い・長いなどの禁止)」(47.3%)が最も多く、「靴下の丈・色・デザインの指定」、「スカートの下にジャージを穿くことの禁止」、「ベスト・セーターの色やデザインの指定」、「シャツのボタンを外すなどして胸元を開けることの禁止」、「学校指定品以外の着用禁止」などが3～4割程度あり、その多くは学校で流行っている制服のアレンジを禁止する内容でした。また、「コート・ウィンドブレーカーなどの防寒具の色やデザインの指定」(25.9%)、「マフラーの色やデザインの指定」(11.4%)、「下着の色の指定」(8.4%)といった制服以外の身につける衣類の色の指定もありました。

性別を問わない制服着用については、自分が着たいタイプの制服を「着ることができる」(全体64.8%、中学校76.3%、高校61.9%、公立66.7%、私立60.7%)という回答が6割を超えました。LGBTQ生徒への配慮から、性別にとらわれない制服の選択肢(スカート・スラックスの選択など)を許可している学校が増えているようです。

近年、時代や社会環境にそぐわない校則や制服の服装規定などの見直し・改善が進んでいます。制服は、学校の統一感を保ち、生徒が安心して学習に集中できる環境を作る上で一定の役割を果たします。そのうえで、多様性を認め、生徒の主体性を育むような制服規定が求められています。

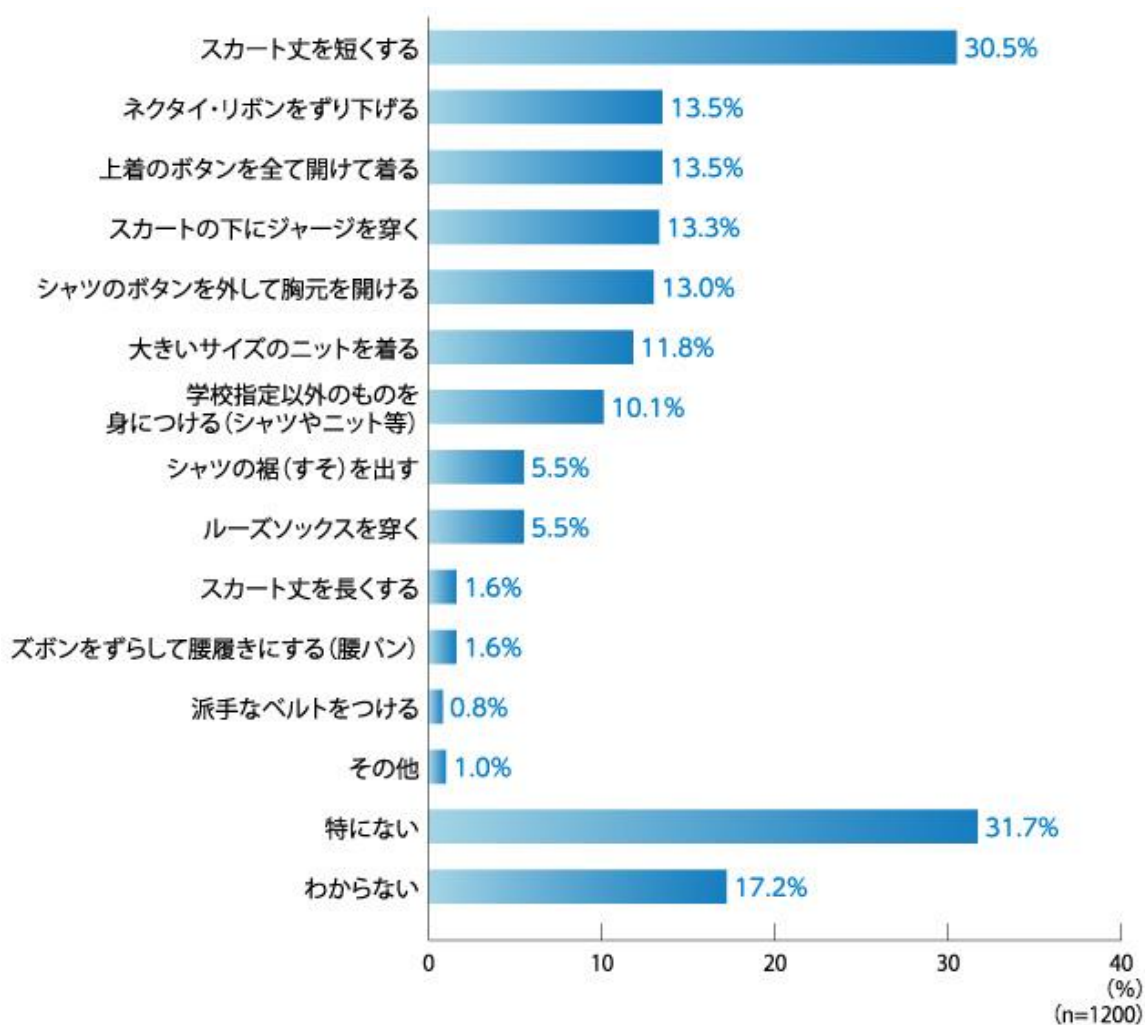
◆調査結果

1.学校で流行っている制服のアレンジ

●「スカート丈を短くする」が多い一方で「特にない」という回答も3割を占める

中学・高校生の制服のアレンジの状況は、「スカート丈を短くする」(30.5%)が最も多く、次に、「ネクタイ・リボンをずり下げる」(13.5%)、「上着のボタンを全て開けて着る」(13.5%)、「スカートの下にジャージを穿く」(13.3%)、「シャツのボタンを外して胸元を開ける」(13.0%)などが見られます。一方で、学校で流行っている制服のアレンジは「特にない」(31.7%)という回答も3割を占めました。

Q.学校で流行っている制服のアレンジはありますか。(複数回答)



2.学校の服装規定の内容

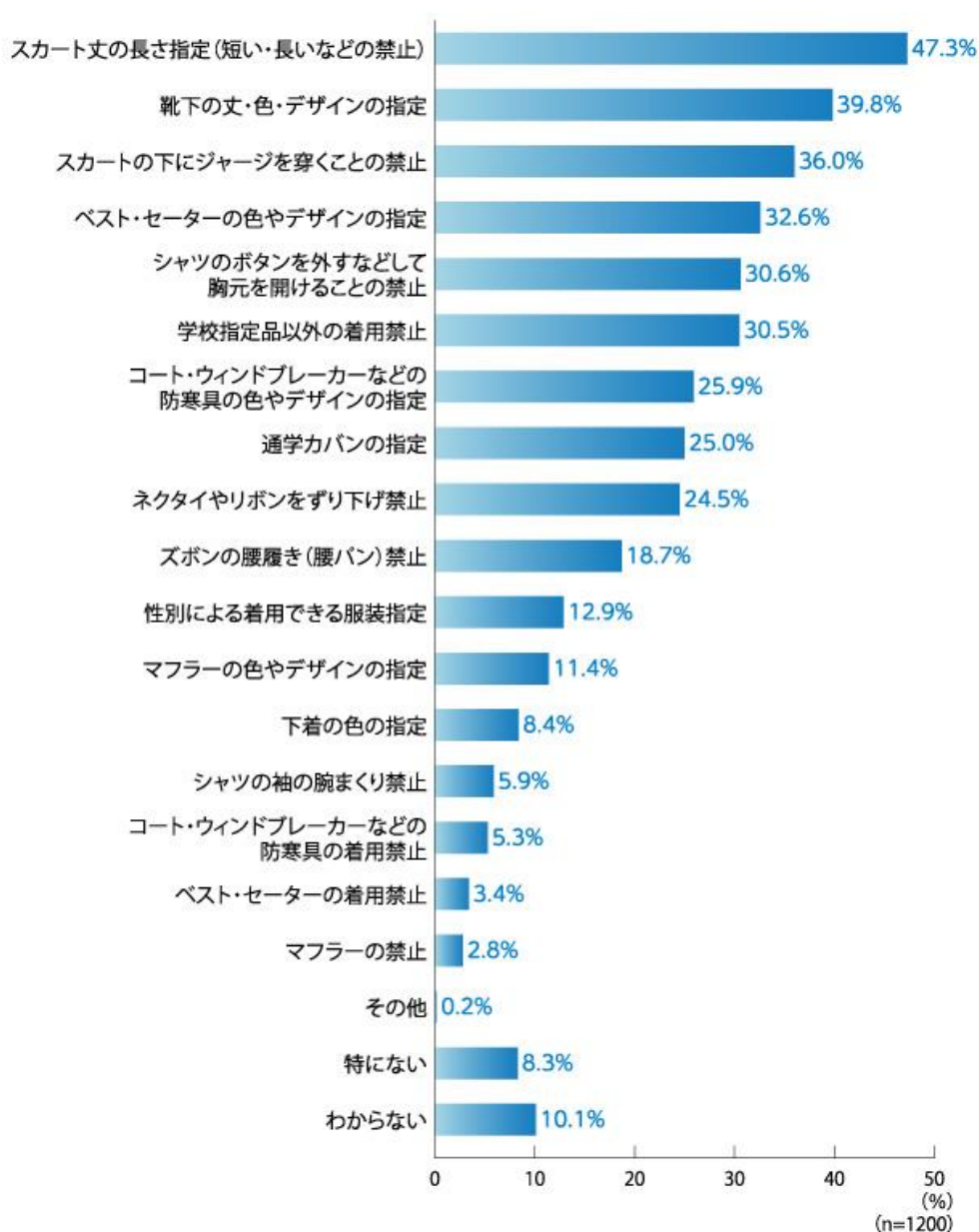
●学校で流行っている制服のアレンジが禁止されている傾向

学校の服装規定で定められているものは、「スカート丈の長さ指定(短い・長いなどの禁止)」(47.3%)、「靴下の丈・色・デザインの指定」(39.8%)、「スカートの下にジャージを穿くことの禁止」(36.0%)、「ベスト・セーターの色やデザインの指定」(32.6%)、「シャツのボタンを外すなどして胸元を開けることの禁止」(30.6%)、「学校指定品以外の着用禁止」(30.5%)など、学校で流行っている制服のアレンジを禁止する内容が多くあげられました。

●コートやマフラーなど制服以外の衣類に関する色やデザインの指定もある

また、「コート・ウィンドブレーカーなどの防寒具の色やデザインの指定」(25.9%)、「マフラーの色やデザインの指定」(11.4%)、「下着の色の指定」(8.4%)といった制服以外の衣類に関する色の指定もありました。

Q.あなたの学校の服装規定で定められているものは何ですか。(複数回答)

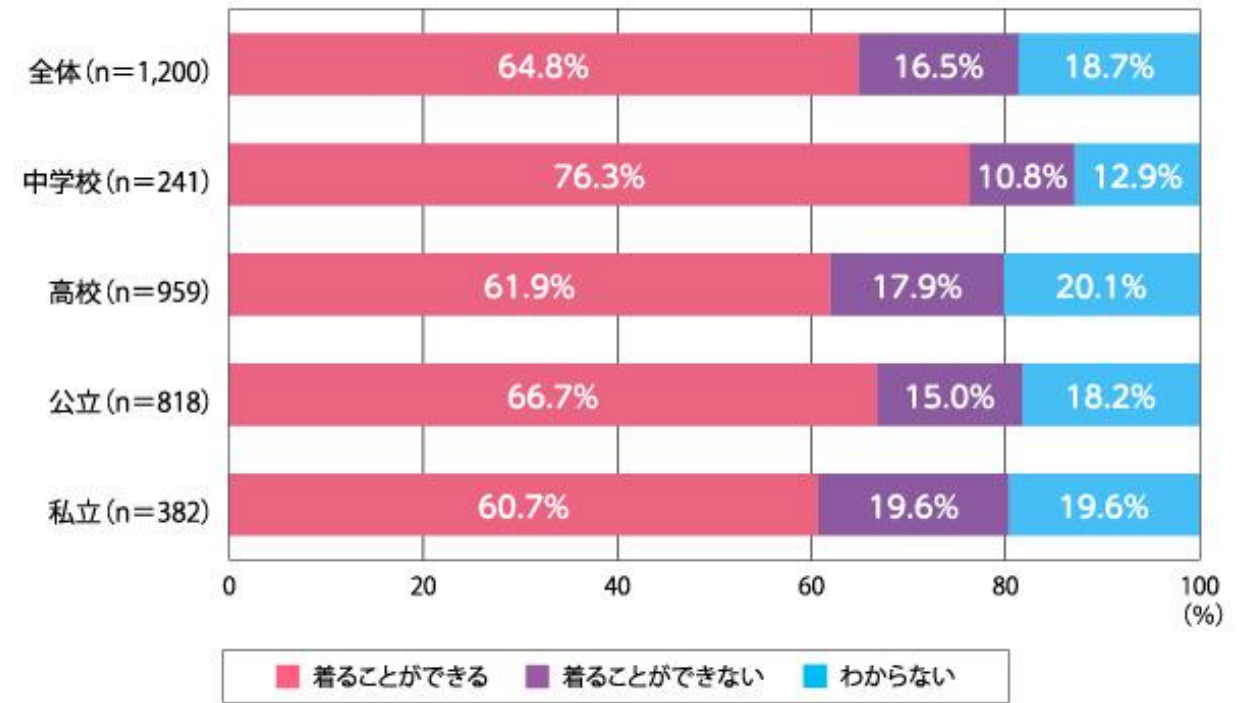


3.性別を問わない制服着用の状況

●6割を超える学校が性別を問わない制服着用を許可している

性別にとらわれない制服の着用許可について、自分が着たいタイプの制服を「着ることができる」(全体64.8%、中学校76.3%、高校61.9%、公立66.7%、私立60.7%)という回答が6割を超えて、中学校は7割を超えています。しかし、校則・服装規定で「着ることができない」という回答も1～2割ありました。

Q.あなたの通っている学校は、性別に関係なく自分が着たいタイプの制服を着ることができますか。(単数回答)



※グラフの数字は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

◆調査概要

- ・調査主体:菅公学生服株式会社
- ・調査対象:全国の中学・高校生 1,200人
- ・サンプルサイズ:

中学生	高校生	計
241	959	1,200

- ・調査方法:インターネットリサーチ
 - ・実施時期:2025年4月
 - ・調査委託先:株式会社ネオマーケティング
- ※結果公開URL: <https://kanko-gakuseifuku.co.jp/media/homeroom/vol233>

【菅公学生服株式会社】
1854年(安政元年)創業。学校制服・体操服を通じて、子どもたちと学生生活を支えるすべての人々に寄り添い、さまざまな社会課題を解決するスクールソリューションカンパニーです。

【カンコーホームルーム】
菅公学生服株式会社が、生徒を取り巻く環境や生徒の意識・ライフスタイルについて多角的に調査・分析し、毎月最終火曜日に、結果を発信している調査レポート。
テーマは、「中高生が着たい制服・体操服」、「部活動で身につく力」、「学校教育とSDGs」など多岐にわたる。
調査結果は、当社の事業エビデンスとしてだけでなく、広く一般に公開することで論文や教材、新聞・テレビ番組で引用転載されるなど、多方面でも活用されている。
発行日:毎月1回最終火曜日更新
公開方法:WEB <https://kanko-gakuseifuku.co.jp/media/homeroom>
調査テーマの募集、ご意見・ご要望受付:<https://kanko-gakuseifuku.co.jp/media/demand>
引用・転載のお申込み: <https://kanko-gakuseifuku.co.jp/media/quotation>

以上